

小竹町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 9,595	千円 5,161,363	千円 134,639	千円 1,083,433	% 21.0	% 18.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
17年度	113人	450,508千円	76,020千円	180,060千円	706,588千円	3,598千円

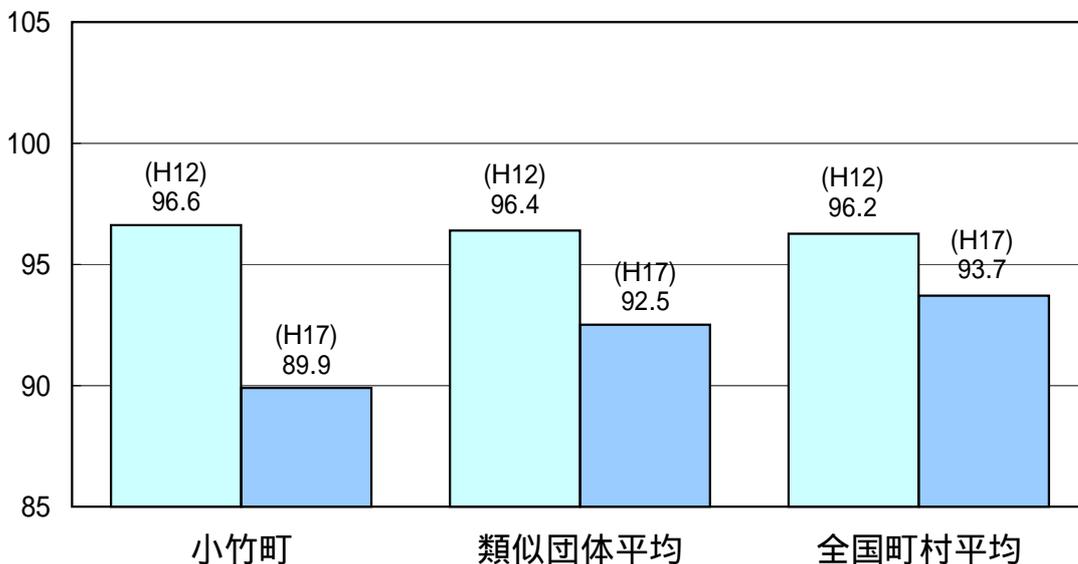
- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 特記事項

平成17年4月1日から人件費抑制措置を行っています。

	給料	期末手当
特別職	10%減額	5%減額
一般職	2%減額	

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小竹町	45.3 歳	336,855 円	382,448 円
			366,996 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.7 歳	328,076 円	372,703 円
			358,761 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小竹町	45.9 歳	249,060 円	277,517 円
			265,659 円
国	48.1 歳	263,351 円	316,350 円
類似団体	46.4 歳	263,351 円	286,898 円
			276,544 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区分		小 竹 町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	156,996 円	173,852 円	160,200 円	177,400 円
	高校卒	136,024 円	145,530 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	137,886 円	148,470 円	-	-
	中学卒	125,538 円	133,280 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（17年4月1日現在）

区分		経験年数10年以上	経験年数15年以上	経験年数20年以上
		15年未満	20年未満	25年未満
一般行政職	大学卒	269,337 円	321,930 円	345,091 円
	高校卒	244,608 円	250,525 円	279,986 円
技能労務職	高校卒	209,034 円	該当者なし	該当者なし
	中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

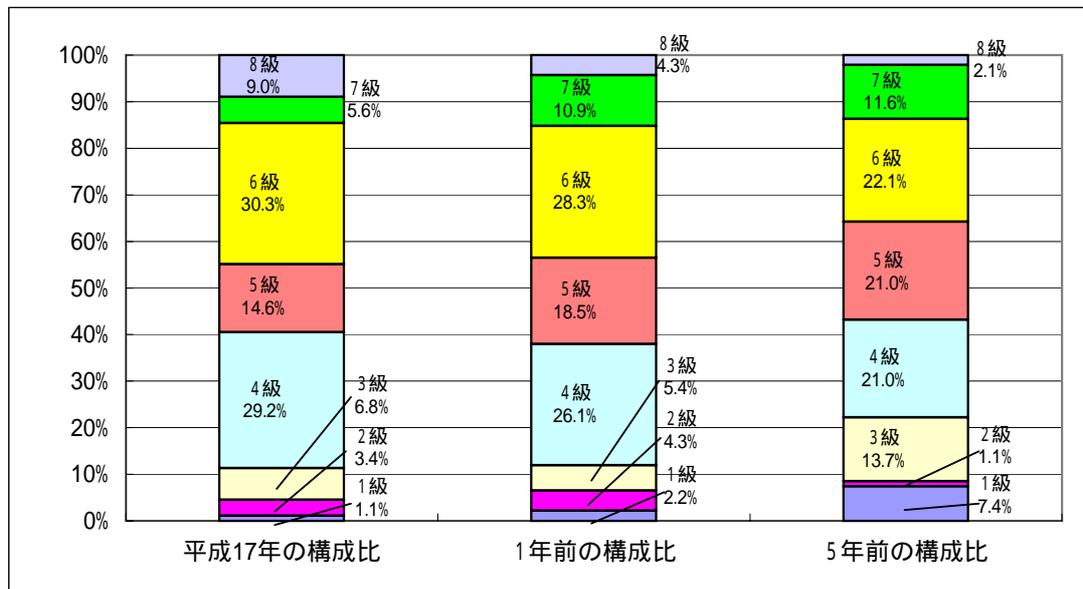
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・技師補	1 人	1.1 %
2 級	主事・技師	3 人	3.4 %
3 級	主事・技師	6 人	6.8 %
4 級	主任主事・主任技師	26 人	29.2 %
5 級	事務主査・技術主査・係長	13 人	14.6 %
6 級	課長補佐・参事補佐	27 人	30.3 %
7 級	課長	5 人	5.6 %
8 級	課長	8 人	9.0 %

(注) 1 小竹町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 158
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 39
	比 率 B / A	% 24.7
15年度	職 員 数 A	人 162
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 32
	比 率 B / A	% 19.8

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 竹 町	国
1人当たり平均支給額(16年度) 1,559 千円	-
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5% ~ 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5% ~ 20% ・管理職加算 10% ~ 25%

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

小 竹 町	国
(支給率) 自己都合 勤続・定年	(支給率) 自己都合 勤続・定年
勤続20年 21.00 月分 27.30 月分	勤続20年 21.00 月分 27.30 月分
勤続25年 33.75 月分 42.12 月分	勤続25年 33.75 月分 42.12 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 勤奨のみ2号昇給)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 9,375 千円 26,676 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 調整手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		12,989 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		82,208 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	2 %	158 人	0 %

(4) 特殊勤務手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫手当	防疫作業従事職員	伝染病の防疫作業	1日200円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人取扱い作業従事職員	行旅死亡人の取扱い	1回2,000円
死体検案手当	医師又は看護師	変死体の検案又はその取扱い	1回1,000円
用地交渉手当	用地交渉従事職員	用地交渉	日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)		33,298 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		211,000 千円	
支給実績(15年度決算)		33,269 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)		205,000 千円	

(6) その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	配偶者13,500円、他の扶養親族2人目まではそれぞれ6,000円、3人目以降は1人につき5,000円	同じ		16,431 千円	210,650 円
住居手当	新築・購入した住宅について、その日から起算して5年間は月額2,500円を支給	同じ		8,137 千円	203,407 円
通勤手当	最も経済的かつ合理的と認められる通常の出勤経路、方法により算出した額	同じ		6,977 千円	54,938 円
管理職手当	院長10% 課長8%	異なる		7,722 千円	551,596 円

5 特別職の報酬等の状況(17年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市区町村長	670,500	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	助 役	564,300	円	820,000 円 / 406,000 円			
報酬	議 長	298,300	円	370,000 円 / 218,000 円			
	副 議 長	258,990	円	300,000 円 / 166,000 円			
	議 員	245,000	円	275,000 円 / 150,000 円			
期末手当	市区町村長	(16年度支給割合)					
	助 役	3.0	月分				
	議 長	(16年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	3.0	月分				
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(支給時期)			
	助 役	745,000 × 4.5 × 在職年数		任期毎			
		627,000 × 2.7 × 在職年数		任期毎			

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

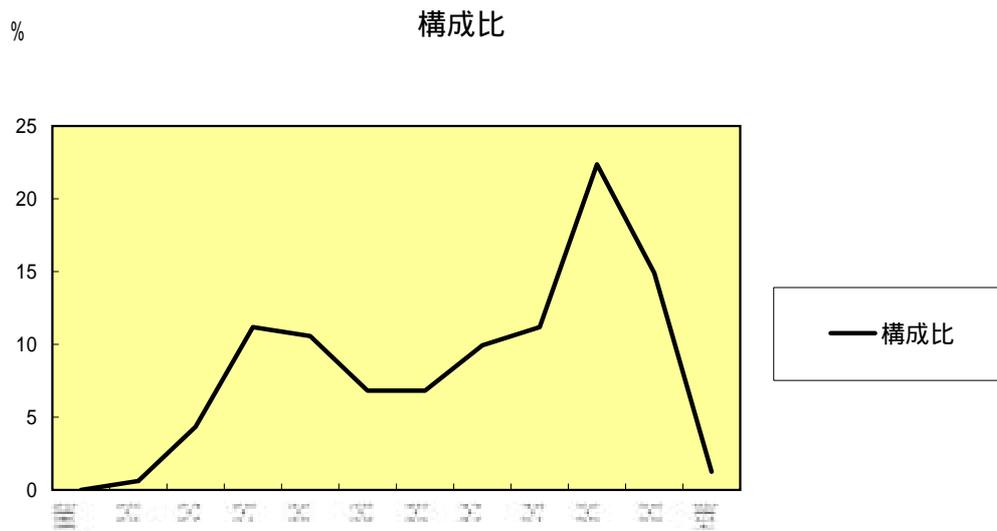
(17年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一般行政部門	議 会	3	3		鉱害復旧業務の縮小による職員の減
	総 務	31	26	5	
	税 務	9	9		
	農 水	8	9	1	
	土 木	15	16	1	
	民 生	19	18	1	
	衛 生	9	9		
	小 計	94	90	4	[参考:類似団体の職員数 90]
特政特別部門	教 育	21	22	1	
	小 計	21	22	1	[参考:類似団体の職員数 23]
公営企業業計等部門	病 院	39	39		退職者による欠員
	水 道	6	6		
	そ の 他	5	4	1	
	小 計	50	49	1	
合 計		165	161	4	
		[188]	[188]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	7人	18人	17人	11人	11人	16人	18人	36人	24人	2人	161人

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 201,425	千円 571	千円 52,639	% 26.1	% 25.8

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	6人	25416千円	5,066千円	10,279千円	40,761千円	6,793千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

ウ 特記事項

平成17年4月1日から給与抑制措置を行っています。

給料2%減額 期末手当5%減額

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
小 竹 町	50.1 歳	372,365 円	528,406 円
団 体 平 均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小 竹 町	小竹町 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(16年度) 1,741 千円	1人当たり平均支給額(16年度) 1,662 千円
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5% ~ 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5% ~ 10%

イ 退職手当（17年4月1日現在）

小 竹 町			小竹町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%）			定年前早期退職特例措置（2%～20%）		
（退職時特別昇給 勸奨のみ2号昇給			（退職時特別昇給 勸奨のみ2号昇給		
1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円			1人当たり平均支給額 18,508 千円 26,676 千円		

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）		544 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		90,725 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	2 %	6 人	2 %

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（16年度）	0.0 %
手当の種類（手当数）	0

オ 時間外勤務手当

支給実績（16年度決算）	1,438 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	239,507 千円
支給実績（15年度決算）	1,045 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（15年度決算）	174,108 千円

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（16年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円、他の扶養親族2人目まではそれぞれ6,000円、3人目以降は1人につき5,000円	同じ		1,071 千円	267,750 円
住居手当	新築・購入した住宅について、その日から起算して5年間は月額2,500円を支給	同じ		262 千円	130,750 円
通勤手当	最も経済的かつ合理的と認められる通常の出勤経路、方法により算出した額	同じ		140 千円	34,857 円
管理職手当	課長 8%	異なる		520 千円	519,870 円